

報道資料

令和6年10月2日
京丹後市役所

京丹後市内における陸上自衛隊訓練について（お知らせ）

京丹後市内における陸上自衛隊第3師団の訓練の実施について、近畿中部防衛局から別紙のとおり情報提供等がありましたのでお知らせします。

また、地元区（宇川連合区、袖志区、尾和区、中浜区）に対しては、近畿中部防衛局により説明が行われています。

なお、本市ではこの情報提供を受け、口頭により以下の点について、近畿中部防衛局及び陸上自衛隊第3師団に対して強く要請しています。

記

- ・住民の安全対策をしっかりと行うこと。
- ・通学時間帯の車両の移動は避けること。
- ・早朝・夜間の訓練を行う場合、騒音には十分配慮すること。
- ・住民に不安を与えないようにすること。

【本件に関する問い合わせ先】

近畿中部防衛局企画部地方調整課環境対策室

電話：06-6945-4956

●発信元

京丹後市総務部総務課基地対策室

TEL：0772-69-0012

京丹後市内における陸上自衛隊第3師団の訓練について

1 訓練の概要

(1) 期 間

令和6年10月23日（水）～11月1日（金）

(2) 場 所

経ヶ岬基地及び同周辺、ヘリポート

(3) 訓練の概要

航空自衛隊第35警戒隊（経ヶ岬基地）、在日米陸軍第14ミサイル防衛中隊及び陸上自衛隊第7普通科連隊において、協同（共同）基地警備訓練を実施。

(4) 訓練部隊

陸上自衛隊

第7普通科連隊（福知山）

第3偵察戦闘大隊（今津）

第3高射特科大隊（姫路）

第3飛行隊（八尾）

航空自衛隊

第35警戒隊（経ヶ岬）

在日米陸軍

第14ミサイル防衛中隊（経ヶ岬）

(5) その他

- (1) 部隊は、通学・通勤時間等を避けて移動します。
- (2) 訓練間、武器を携行し、空包及び化学火工品を使用することがあります。
※ 夜間は、使用しません。
- (3) 訓練間、ヘリコプターが飛行することがあります。

※ 夜間は、飛行しません。

- (4) 部外の方との係争防止に努めます。
- (5) 使用後は清掃を実施し、環境の美化に努めます。
- (6) 既存施設及び植生を破壊するような行為はしません。
- (7) 通行車両及び来訪者に注意し、事故防止に努めます。

以上の情報が、陸上自衛隊第3師団より情報提供が有りましたのでお知らせします。